

大私審第6号

令和2年3月25日

大阪府教育長 酒井 隆行 様

大阪府私立学校審議会

会長 開沼太郎



高等学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和2年3月17日付け教私第3712号で諮問のあった事項については、
令和2年3月24日開催の大阪府私立学校審議会3月定例会において、下記の
とおり結論を得たので答申します。

記

第1号議案 上宮高等学校の収容定員に係る学則変更の件

第2号議案 上宮学園中学校の収容定員に係る学則変更の件

第3号議案 YMCA学院高等学校の学則変更の件

第4号議案 向陽台高等学校の学則変更の件

第5号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件

第6号議案 大阪ブレーメン動物専門学校の設置の件

第8号議案 大手前栄養製菓学院専門学校の目的変更の件

第9号議案 学校法人ポプラ学園の設立及びポプラ介護福祉学校の設置の件

第10号議案 森ノ宮医療学園ランゲージスクールの目的変更及び収容定員変更の件

第11号議案 南大阪朝鮮初級学校の収容定員変更の件

慎重審議の結果、以上の件について適当である。

第7号議案 大阪ファッショナート専門学校の目的変更の件

慎重審議の結果、以上の件について継続審議とする。